進路だより

秋田県立秋田きらり支援学校
第１号
令和元年６月２１日発行

「進路だより」では、保護者の皆様のお役に立てるような進路に関する情報発信を目指しております。今年度も皆さんの声に耳を傾け、必要な内容をお届けしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

未来から今を考える①

昨年から引き続き、本校卒業生から、在学中に学んで役立っていること、もっとやっておけばよかったと思っていること等、インタビューした内容を掲載します。進路選択の参考になることを願います。

今号は、平成２９年度に卒業した関本玲奈さんです。自宅で生活しながら、大館市にある、**地域生活支援拠点「おおだて」（生活介護）**を利用しています。

1| 学校で学んだことで、役立っていることは？

パソコンです。点字に印刷するデータの打ち込みやマニュアルの打ち直し等の作業をしています。学校で、漢字検定のために学習したことも役立っています。

2| 学生のうちにやっておいてよかったことは？

挨拶や笑顔で、明るく人と関わることです。施設では、新しい利用者や職員の方が入るなど、人間関係が変化していきます。また、幅広い年齢の方と関わります。

在学中に、生徒会の一員としていろいろな人と関わったことが、新たな人間関係を作っていくときに、役立っています。

3| 学生のうちにやっておけばよかったことは？

パソコンの Excel です。Word は学習しましたが、Excel もやっておけば、今の作業に生かせたと思っています。

玲奈さんの一日（月～金）

７：００　起床　準備
８：３０　自宅を出発　（徒歩で５分）
９：００　朝の会など
１０：００　入浴サービスを利用
↓
入浴サービス利用後、パソコン作業
１２：００　昼食・休憩
＊ウォーターベッドを利用したり、リハビリをしたりしているそうです。
１４：００　パソコン作業
１５：００　休憩
１５：３０　パソコン作業
１６：００　作業終了　帰宅準備
１６：３０　帰宅　（徒歩）
ゲーム、テレビ、夕食など
０：００　就寝

4| 後輩に一言

挨拶や笑顔など、**今できることを継続していけば必ず役に立つ**と思います。
検定へのチャレンジなど、学生のうちにできることにはどんどん挑戦していくと良いと思います。

（文責：池田和）

裏面は学部毎に内容が異なります。ご希望があれば差し上げますので、担任にお伝えください。また、学校のホームページと、玄関前の掲示版でも見ることができます。

【各学部掲載記事】
小学部：車椅子で利用できる楽しい余暇について　　中学部：高等部卒業後の進路①～軽作業と賃金
高等部：前期現場実習の実習先、見学先について
【共通記事】新しい事業所の紹介①

小学部からの進路

小学部版

Q&A

今年度の「小学部からの進路」では、みなさんからの進路に関係する質問にお答えします。「小学部からの進路」で取り上げてほしい質問がありましたら、学級担任にお伝えください。お待ちしています！

車いすで利用できる楽しい余暇はありませんか？

(文責)笹渕

充実した余暇を過ごすことは、とても大切なことです。小学部の時から好きなことや楽しいことを見付け、社会に出たときに、職場や事業所で頑張りながら楽しい余暇の時間を過ごせるといいですね。

「将来も楽しめる余暇」として「障害者スポーツ」に挑戦してみるのはどうでしょうか？　秋田県生涯学習センターでは、障害者スポーツに関連した講座を企画しています。「ボッチャ」「卓球バレー」「卓球」についての３回の講座です。全部受講できなくてもよいし、小学部生や保護者の参加もできるとのことです。「語る」の回では、県内で活動しているサークルについても紹介できるよう準備を進めているそうです。親子で参加してスポーツを体験したり、遅い時間帯の講座は保護者のみで参加して情報収集をしたりしてみてはいかがでしょうか？

講座「障害者の生涯学習について考えよう」

①「障害者スポーツ」について知ろう
日時：７／３（水）１８：３０～２０：００
会場：県生涯学習センター

②「障害者スポーツ」を体験しよう
日時：７／１４（日）１３：００～１４：３０
会場：県勤労身体障害者スポーツセンター

③「障害者スポーツ」について語ろう
日時：７／１７（水）１８：３０～２０：００
会場：県生涯学習センター

☆申し込みとお問い合わせは
秋田県生涯学習センターまで
（TEL０１８－８６５－１１７１）

New 新しい事業所を紹介します①

興味のある方は、担任を通して進路指導部まで！！(近江)

社会福祉法人　秋田聖徳会

秋田聖徳会多機能型支援センター第二聖和

【住　　所】秋田市外旭川字野村２０番地１
【事業内容】生活介護・放課後等デイサービス
・主として重症心身障がい者・児童（障害区分５・６）の方を利用対象とします。
・生活介護では送迎、入浴、食事提供、療育、機能訓練、医療的ケアがサービスの基本的な柱です。

社会福祉法人 秋田育明会　**東通生活支援事業所**

グループホーム「あいあいホーム」
生活介護事業所「きらっと（分場）」

【住　　所】秋田市東通三丁目１１－２５
【事業内容】グループホーム・生活介護
・秋田市柳田字竹生の「きらっと」の分場としての事業所です。
・生活介護では、箱折や組み立ての活動を行っています。エレベーターも完備しています。